

男女共同参画に関する県民意識調査 調査票

ご回答にあたってのお願い

- ◇この調査は個人を対象にしていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご記入ください。
- ◇この調査は無記名でお願いします。また、この調査票に記入された内容は統計的に処理されますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることは決してございません。どうぞありのままをお答えください。
- ◇回答は、各質問の指示に従い、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
- ◇ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、6月13日(日)までにご投函くださいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

石川県県民文化局男女共同参画課
金沢市鞍月1丁目1番地

電話 (076) 225-1378

はじめに、お答えいただいた回答を統計的に分析するため、あなたとあなたのご家族についてお伺いします。該当する番号に○をつけてください。

A あなたの性別は。

57.4 女性 42.6 男性

B あなたの年齢は。

9.3 20～29歳 19.1 40～49歳 22.2 60～69歳
15.1 30～39歳 18.0 50～59歳 16.2 70歳以上

C あなたのお住まいはどちらですか。

6.5 能登北部（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）
11.3 能登中部（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）
61.6 石川中央（金沢市、かほく市、白山市、野々市町、津幡町、内灘町）
20.6 南加賀（小松市、加賀市、能美市、川北町）

D あなたは結婚をしていますか。（○は1つだけ）

14.4 未婚	2.0 事実婚している			
71.7 結婚(入籍)していて、配偶者がいる	1.1 事実婚していたが、現在は離・死別			
10.6 結婚(入籍)していたが、現在は離・死別	0.3 無回答	既婚 (計)	有配偶 (計)	離死別 (計)
		85.4	73.7	11.7

E あなたの主たる職業は何ですか。（○は1つだけ）

38.1 会社、団体、官公庁などの常勤の勤め人	14.7 専業主婦			
13.1 パートタイマーやアルバイトの勤め人(学生のバイトを除く)	1.5 学生			
3.2 農林漁業の自営業主または家族従業員	17.7 無職			
8.7 商工業などの自営業主または家族従業員	2.8 その他()	0.2 無回答		
	勤め人 (計)	自営・家族従業 (計)	無職 (計)	
	51.2	11.9	19.2	

F (Dで2または4に○をつけた方にお聞きします。)

あなたのご家族は共働きですか。

48.1 共働きである	37.9 共働きではない	13.9 無回答
-------------	--------------	----------

G あなたには、お子さんがいらっしゃいますか。

77.6 いる 19.8 いない 2.7 無回答

H (Gで1に○をつけた方にお聞きします。)

一番下のお子さんの成長段階は、どの段階ですか。（○は1つだけ）

8.5 3歳未満の乳幼児	10.3 小学生	9.1 高校生以上の学生	
5.8 3歳以上の未就学児	5.7 中学生	59.8 社会人(学校教育終了)	0.8 無回答

I あなたの家族構成は次のどれですか。（○は1つだけ）

7.4 単身世帯(ひとり暮らし)	46.5 二世帯世帯(親と子)	2.7 その他世帯	
22.1 一世帯世帯(夫婦だけ)	20.0 三世帯世帯(親と子と孫)	(具体的に)	1.3 無回答

I 男女の地位の平等についておたずねします。

問1 現在の日本の社会において、次にあげる分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。(a)～(g)の各分野において、あなたの考えに近いものの番号に1つずつ○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	どちらともいえない	わからない	無回答
(a) 家庭の中では	14.2	40.2	26.4	4.6	2.3	8.4	1.7	2.1
(b) 職場の中では	17.8	36.6	20.5	3.3	1.8	6.0	8.1	5.9
(c) 地域活動の中では	9.8	32.4	28.0	4.9	1.4	8.5	10.9	4.0
(d) 学校教育の場では	2.6	12.9	48.9	2.5	1.1	8.4	17.6	6.1
(e) 政治の場では	26.1	39.8	14.3	1.1	0.4	6.1	8.9	3.3
(f) 法律や制度の上では	9.0	25.6	32.2	5.5	2.2	9.4	12.3	3.6
(g) 社会全体では	13.0	48.3	13.7	4.2	1.7	10.6	6.2	2.4

II 家庭生活等についておたずねします。

問2 次にあげる(a)～(k)の家庭の仕事は誰の役割だと思いますか。あなたの考えに近いものの番号に1つずつ○をつけてください。配偶者のいない方もお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	夫婦同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	家族で分担	その他(具体的に)	無回答
(a) 日々の家計の管理は	3.6	4.9	18.2	31.9	33.7	5.0	0.8	1.9
(b) 食事の支度は	0.7	0.4	6.3	30.6	53.6	6.4	0.9	1.1
(c) 食後の後かたづけは	1.1	2.1	13.7	26.4	42.3	12.5	0.8	1.0
(d) 洗濯は	0.7	0.7	11.0	27.0	51.4	7.6	0.8	0.9
(e) 掃除は	1.0	1.7	17.3	24.8	40.2	12.9	0.8	1.2
(f) ごみ出しは	7.8	13.8	20.7	16.0	26.6	13.2	0.9	1.1
(g) 日常の買い物は	0.8	1.1	16.7	29.2	43.5	6.3	0.6	1.8
(h) 高額商品の購入の決定は	14.1	22.6	43.8	6.2	5.2	5.2	1.2	1.5
(i) 高齢者や病身者の介護や看護は	0.9	1.1	27.9	24.2	18.5	19.4	3.6	4.4
(j) 育児・しつけは	0.5	1.1	40.7	23.3	17.3	9.2	2.4	5.5
(k) PTAや地域活動への参加は	3.0	8.4	38.8	18.8	16.0	9.4	2.2	3.5

問3 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------------|---------------|---------|
| 8.1 賛成 | 19.0 あまり賛成しない | |
| 24.5 やや賛成 | 14.9 賛成しない | |
| 31.4 どちらともいえない | 1.7 わからない | 0.5 無回答 |

問4 お子さんをどのように育てたい(育ててほしかった)と思いますか。お子さんがいらっしゃる方もいたと仮定して、それぞれ○を3つまで選んでください。

(a) 女の子の場合 (○は3つまで)

- 17.5 活発で行動力がある子
- 78.6 思いやりがある子
- 20.7 責任感の強い子
- 60.3 気配りができる子
- 13.7 自立心の旺盛な子
- 27.2 家事能力のある子
- 11.5 職業能力のある子
- 1.3 指導力のある子
- 43.0 誰にでも好かれる子
- 0.8 その他(具体的に)

5.5 無回答

(b) 男の子の場合 (○は3つまで)

- 50.4 活発で行動力がある子
- 48.9 思いやりがある子
- 57.1 責任感の強い子
- 22.5 気配りができる子
- 29.6 自立心の旺盛な子
- 3.4 家事能力のある子
- 30.5 職業能力のある子
- 12.5 指導力のある子
- 23.7 誰にでも好かれる子
- 0.9 その他(具体的に)

4.5 無回答

問5 お子さんにはどこまでの教育を受けてほしいですか。女の子の場合、男の子の場合それぞれ○を1つだけ選んでください。

(a) 女の子の場合 (○は1つだけ)

- 0.2 中学校
- 10.0 高等学校
- 21.0 短期大学・専門学校
- 30.5 大学
- 1.0 大学院
- 31.7 本人の意思に任せる
- 0.4 その他(具体的に)

5.2 無回答

(b) 男の子の場合 (○は1つだけ)

- 0.2 中学校
- 7.1 高等学校
- 4.5 短期大学・専門学校
- 51.0 大学
- 4.5 大学院
- 28.3 本人の意思に任せる
- 0.5 その他(具体的に)

4.0 無回答

問6 将来あなたが病気や介護の必要な状態になった時、世話や介護は主にだれにしてほしいですか。次の中から1つだけ選んでください。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------------|------------------------|---------|
| 34.1 配偶者 | 26.7 施設(専門的な看護、介護を受ける) | |
| 11.6 子ども | 0.1 近所の人 | |
| 0.8 子どもの配偶者 | - 知人、友人 | |
| 13.8 公的サービス | 11.9 わからない | 1.0 無回答 |

Ⅲ 結婚観等についておたずねします。

問7 結婚に関する次の考え方について、あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。
(○は1つだけ)

- 5.2 人の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい
- 15.4 精神的にも経済的にも安定するから結婚したほうがよい
- 42.3 家庭を持ち子どもをもつことは自然のことだから、結婚したほうがよい
- 2.5 経済的に自立していればあえて結婚する必要はない
- 0.5 結婚は自由を束縛するから、結婚しないほうがよい
- 28.6 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい
- 2.8 わからない
- 1.8 その他（具体的に）

0.8 無回答

問8 離婚に関する次のような考え方をどう思いますか。(a)、(b)それぞれについて最もあてはまるものを1つずつ選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	えいど どちらか と そう 思う	ない えいど どちらか と そう 思わ ない	い そうは 思わ ない	わ から ない	無 回 答
(a) 相手に満足できないときは離婚すればよい	9.3	21.5	22.0	33.5	12.4	1.4
(b) 今の社会では離婚すると女性の方が不利である	19.3	27.7	10.9	26.8	12.9	2.3

問9 近年生まれる子どもの数が少なくなっていますが、あなたはその原因は何だと思えますか。
(○は3つまで)

- 57.8 子育てにかかる経済的負担が大きい
- 18.0 子育てにかかる心身の負担が大きい
- 1.8 住宅が狭い
- 56.8 育児と仕事を両立させる社会的な仕組み（雇用条件・保育等）が整っていない
- 5.8 配偶者の家事・育児への協力が得られない
- 6.8 子どもに十分手をかけて育てるため
- 23.9 子どもより余暇を充実したい人が増えた
- 57.5 結婚しない人が増えた
- 24.7 出産年齢が高くなった
- 12.8 子どもを持たないことについて社会が寛容になってきた
- 4.8 その他（具体的に）

1.0 無回答

IV 職業についておたずねします。

現在、仕事（収入を得る仕事）をしている方にお聞きします。

問10 あなたの職場では、次にあげる（a）～（g）それぞれの面で男女平等になっていると思いますか。（〇はそれぞれ1つずつ）

	男性が優遇されている	ええどちらかとい えれば男性が優 遇されている	どちらかとい えれば女性かとい えれば女性かとい えれば女性かとい えれば女性かとい	平等である	ええどちらかとい えれば女性かとい えれば女性かとい えれば女性かとい	女性が優遇されている	ええどちらかとい えれば女性かとい えれば女性かとい えれば女性かとい	わからない
(a) 募集や採用の条件では	14.3	25.4	42.1	3.7	2.7	7.0	4.8	
(b) 昇進・昇格は	20.0	38.2	29.1	1.4	0.4	5.0	5.8	
(c) 人事配置は	16.9	31.0	33.7	4.5	0.8	7.9	5.2	
(d) 教育や研修制度は	8.7	16.3	61.4	1.0	0.4	7.4	4.8	
(e) 賃金は	19.8	28.5	38.4	1.0	0.8	3.7	7.6	
(f) 仕事の内容は	9.9	23.1	38.0	12.0	2.7	10.3	3.9	
(g) 全体的には	13.0	35.1	36.6	3.1	0.8	6.8	4.5	

全員の方にお聞きします。

問11 女性が職業を続けていく上では、どんな障害があると思いますか。（〇は3つまで）

- 37.1 結婚や出産の際退職しなければならない慣行が今でも残っている
 - 75.1 家事・育児が十分にできない
 - 30.9 病人・高齢者の世話が十分にできない
 - 22.0 家族の同意・協力が得られない
 - 26.7 賃金、待遇等で性差別がある
 - 19.7 女性の能力が正当に評価されない
 - 17.1 中高年の女性に退職を促すような周りの圧力がある
 - 2.5 その他（具体的に）
 - 4.0 特に障害はない
- 2.0 無回答

問12 出産や育児、介護などで仕事から遠ざかっていた女性が再就職しやすくするには、どのような援助が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 45.7 退職時と同一企業に再雇用されるようにする
 - 43.5 求人の年齢制限を緩和する
 - 58.4 保育体制を充実する
 - 32.3 介護・医療施設などを充実する
 - 12.4 相談、情報提供機関を充実する
 - 17.1 再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得機会を増やす
 - 50.9 パートタイマーの労働条件を向上させる
 - 1.2 その他（具体的に）
- 2.6 無回答

問13 男性も女性も共に仕事と家庭の両立をしていくためには、今後、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

- 59.4 男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり
 - 51.3 保育施設（職場内保育所を含む）や保育時間の延長など保育サービスの充実
 - 21.4 ホームヘルパー制度など介護サービスの充実
 - 7.9 職業上必要な知識、技術等、職業訓練の充実
 - 9.5 職場における男女差別の是正
 - 32.3 パートタイマーの給与・労働条件の改善
 - 27.1 育児などによる退職者の再雇用制度の普及
 - 18.8 在宅勤務やフレックスタイムの導入
 - 18.2 労働時間の短縮
 - 16.9 「男は仕事、女は家庭」など、男女の固定的役割分担意識の見直し
 - 2.0 その他（具体的に _____）
 - 2.1 わからない _____
- 1.4 無回答

V 社会的な活動の状況についておたずねします。

問14 あなたは団体やグループで仕事以外の社会活動をしていますか。
 (a) (b) どちらにもお答えください

- | (a) 現在活動しているもの
(〇はいくつでも) | (b) 今後活動してみたいもの
(〇はいくつでも) |
|--|---|
| 32.4 自治会や町内会（老人クラブや婦人会などを含む） | 11.1 自治会や町内会（老人クラブや婦人会などを含む） |
| 10.5 PTA・青少年・子ども会等の世話 | 3.7 PTA・青少年・子ども会等の世話 |
| 1.5 子育て支援活動（子育てサポーターなど） | 4.9 子育て支援活動（子育てサポーターなど） |
| 0.4 消費者団体・消費生活グループ活動 | 1.4 消費者団体・消費生活グループ活動 |
| 5.3 地球環境を守るための活動
（自然保護、リサイクル活動など） | 16.7 地球環境を守るための活動
（自然保護、リサイクル活動など） |
| 5.1 高齢者・障害者などへの福祉活動 | 8.5 高齢者・障害者などへの福祉活動 |
| 2.5 防災活動や災害援助活動 | 4.1 防災活動や災害援助活動 |
| 2.2 都市計画、まちづくりなどの市民活動 | 5.0 都市計画、まちづくりなどの市民活動 |
| 25.8 趣味や教養、スポーツ等グループ活動 | 35.9 趣味や教養、スポーツ等グループ活動 |
| 1.2 国際交流活動（通訳やホームステイの受入など） | 5.3 国際交流活動（通訳やホームステイの受入など） |
| 1.7 その他（具体的に _____） | 0.7 その他（具体的に _____） |
| 39.3 特になし 5.1 無回答 | 30.7 特になし 10.9 無回答 |

↓
 (b) を回答後、問15にお答え下さい。

問14(a)で「12. 特になし」に○印をつけた方にお聞きします。

問15 社会的な活動に参加していない理由は何ですか。(○は2つまで)

- 39.3 仕事が忙しく、時間がない
- 14.7 家事・育児、介護が忙しく、時間がない
- 16.2 自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない
- 1.5 配偶者や家族の理解が得られない
- 17.2 人間関係がわずらわしい
- 15.9 関心がない
- 13.3 その他(具体的に)
- 20.7 特に理由はない 1.0 無回答

全員の方にお聞きします。

問16 地域における活動において、女性が町内会長やPTA会長などの指導的立場につくことは少ないのが現状ですが、この主な理由は何だと思えますか。(○は2つまで)

- 53.4 女性自身が指導的な立場に就くことに対して消極的だから
- 25.9 女性が指導的立場に就くことが、世間一般から快く思われないから
- 25.5 女性が能力や個性を発揮できる環境整備や条件が不十分だから
- 25.8 家族や周囲の協力が得られないから
- 9.9 女性は指導的な資質に欠けるから
- 3.6 その他(具体的に)
- 10.0 わからない 2.0 無回答

VI 女性の人権についておたずねします。

問17 女性の人権が尊重されていないと感じるのはどのようなことについてですか。(○はいくつでも)

- 31.1 売買春(援助交際を含む)
- 36.8 配偶者(事実婚や元配偶者を含む)や交際相手からの身体的、精神的、性的暴力
- 37.6 職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント
- 18.3 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等
- 18.8 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など
- 5.6 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト
- 13.1 「未亡人」、「〇〇夫人」のように女性にだけ用いられる言葉
- 2.7 その他(具体的に)
- 23.5 特にない 4.3 無回答

問18 テレビ、新聞、雑誌、インターネット、コンピュータゲームなどのメディアにおける性・暴力表現について、あなたの考えに近いものすべてをあげてください。(○はいくつでも)

- 37.7 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 47.5 社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている
- 33.4 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 51.1 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないようにする配慮が足りない
- 19.7 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 2.1 その他(具体的に)
- 4.1 特に問題はない
- 10.2 わからない

2.7 無回答

問19 次の(a)~(j)のようなことが配偶者や交際相手など、親密な関係にある者の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	暴力にあたる	暴力にあたらな い場合もある	暴力にあたると は思わない	無回答
(a) 骨折や打ち身、切り傷などのケガをさせる	88.4	7.6	0.7	3.3
(b) 刃物などを突きつけて、おどす	93.8	3.0	-	3.2
(c) なぐったり、けったり、物を投げつけたりする	91.7	5.1	0.2	3.0
(d) 壁にものを投げたり、なぐるふりをしておどす	66.6	26.1	3.6	3.7
(e) いやがるのに、性的な行為を強要する	78.2	16.3	1.7	3.8
(f) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	56.8	30.2	9.2	3.8
(g) 何を言っても長時間無視し続ける	41.5	39.2	15.7	3.6
(h) 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する	45.0	38.1	13.2	3.6
(i) 「誰のおかげで生活できる」とか「かいしようなし」などと言う	59.1	29.0	8.2	3.6
(j) 大声でどなる	54.6	33.8	8.5	3.1

近年、配偶者や交際相手など、親密な関係にある者から身体的、精神的、性的な暴力を受けるということ（ドメスティック・バイオレンス）が問題視されています。

問20 そこで、これまでに結婚したことがある人にお聞きします。

【ここでの結婚は婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦を含みます。】

（該当されない場合は問21へお進みください。）

あなたは、これまでに配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

【ここでの「配偶者」には婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含みます。】

次の(a)、(b)、(c)それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

（それぞれ○は1つだけ）

	あ つ た も	あ つ た 1、 2 度	な い ま つ た く	無 回 答
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。	4.3	17.9	68.7	9.1
(b) 人格を否定するような暴言や交友関係をこまかく監視するなどの精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。	5.1	10.0	75.4	9.5
(c) いやがっているのに性的な行為を強要された。	3.4	8.3	78.2	10.2

問20で、ひとつでも「1」や「2」に○をつけた方は問20-1、問20-2にお答えください。

すべて「3」につけた方は問21へ。

問20-1 そのような行為を最初に受けたのはいつですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|----------|
| 6.6 交際中 | 1.9 出産直後 |
| 3.4 婚約してから | 7.8 育児中 |
| 70.5 結婚(同居してから) | 2.2 離婚前後 |
| 2.8 妊娠中 | 4.7 無回答 |

問20-2 では、この1年とこの2～5年にはどうでしたか。次の(a)、(b)、(c)それぞれについてあてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

	あつた この 1年 に	年この にあつた 2～ 5	は5 年以 内に な か つ た	無 回 答
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。	8.5	13.2	66.1	12.2
(b) 人格を否定するような暴言や交友関係をこまかく監視するなどの精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。	11.3	15.4	60.5	13.2
(c) いやがっているのに性的な行為を強要された。	4.7	9.7	70.8	14.7

問20-2で、ひとつでも「1」や「2」に○をつけた方は問20-3にお答えください。

すべて「3」に○をつけた方は問21へ。

問20-3 あなたはこの5年の間に配偶者からのそのような行為について、どこ(だれ)かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 3.3 警察 | 2.4 民間支援団体 |
| 3.3 石川県女性相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター) | 0.8 医療関係者 |
| 0.8 女性センター | 1.6 こころの健康センター |
| 1.6 市役所、町役場 | 29.3 家族や親戚 |
| - 福祉事務所、保健所 | 26.8 知人、友人 |
| - 人権擁護委員 | - その他(具体的に) |
| | 50.4 <u>どこ(だれ)にも相談しなかった</u> 3.3 無回答 |

「13. どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方は問20-4へ。

問20-4 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 4.8 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった
- 6.5 相談する人がいなかった
- 29.0 恥ずかしくてだれにも言えなかった
- 33.9 相談しても無駄だと思った
- 1.6 相談したことがわかると自分や身内などに仕返しを受けると思った
- 19.4 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った
- 4.8 他人を巻き込みたくなかった
- 45.2 自分にも悪いところがあると思った
- 45.2 相談するほどのことではないと思った
- 8.1 その他（具体的に)

10歳代、20歳代に交際相手がいた（いる）方にお聞きします。
 （該当されない場合は、問22にお進みください。）

問21 あなたは、10歳代、20歳代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
 次の(a)、(b)、(c)それぞれについてあてはまる番号1つに○をつけてください。
 （それぞれ○は1つだけ）

	あ つ た も	あ つ た 1、 2 度	な い ま つ た く
(a) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、つきとばしたりするなど身体に対する暴行を受けた。	2.3	5.6	92.1
(b) 人格を否定するような暴言や交友関係をこまかく監視するなどの精神的いやがらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。	2.2	4.5	93.3
(c) いやがっているのに性的な行為を強要された。	1.2	5.5	93.3

全員の方にお聞きします。

問22 配偶者や交際相手など、親密な関係にある者から暴力を受けたとき、相談できる機関や関係者
であなたが知っているものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

78.5 警察

29.0 石川県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）

18.4 女性センター

22.5 市役所、町役場

18.5 福祉事務所、保健所

17.9 人権擁護委員

4.6 民間支援団体

9.3 医療関係者

14.7 こころの健康センター

1.7 その他（具体的に

9.7 知っているところはない

4.4 無回答

問23 性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、ドメスティック・バイオレンス、セクシュ
アル・ハラスメント等、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
（○は3つまで）

43.5 法律・制度の制定や見直しを行う

38.4 犯罪の取り締まりを強化する

38.0 被害者のための相談所や保護施設を整備する

25.8 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくする

27.4 学校における男女平等や性についての教育を充実させる

16.5 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる

5.8 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる

15.0 メディアが倫理規定を強化する

33.1 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する

2.6 その他（具体的に

0.5 特に対策の必要はない

6.3 わからない

2.8 無回答

Ⅶ 男女共同参画社会の実現に向けておたずねします。

問24 あなたは（a）～（h）それぞれの言葉についてどの程度ご存知ですか。該当する番号に1つずつ○をつけてください。（○は1つずつ）

	知 つ て い る	言 葉 も 内 容 も	ま ま と は 知 ら な い	ま つ た く 知 ら な い	無 回 答
（a）男女共同参画社会	23.9	43.6	28.4	4.1	4.1
（b）いしかわ男女共同参画プラン	4.8	30.0	60.0	5.2	5.2
（c）石川県男女共同参画推進条例	3.0	24.5	66.6	5.9	5.9
（d）女子差別撤廃条約	4.1	25.2	64.8	5.9	5.9
（e）ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	2.2	16.7	74.8	6.2	6.2
（f）ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	10.9	16.8	66.0	6.4	6.4
（g）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）	9.8	26.7	57.8	5.8	5.8
（h）男女雇用機会均等法	48.3	35.3	12.2	4.2	4.2

問25 男女共同参画社会の実現のためには、どのようなことが必要だと思われますか。
（○は3つまで）

- 43.9 男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分です）こと
- 17.3 男女とも経済的自立をする（生活費は自分で用意する）こと
- 14.5 男女とも地域での活動などに参画すること
- 14.7 自分の考えや行動は自分で決めること
- 38.9 家事や育児、介護などを家族で分担すること
- 17.6 男尊女卑の意識を改めること
- 23.6 従来 of 性別役割分担にとらわれないこと
- 21.7 社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと
- 14.7 女性が甘えた意識を改めること
- 13.5 男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること
- 29.1 子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をすること
- 1.4 その他（具体的に
- 7.3 わからない

2.7 無回答

問26 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことはどのようなことでしょうか。
(〇は3つまで)

- 21.0 女性の人権を守るための相談、保護機関の整備、充実
- 50.2 育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する
- 19.8 年金、戸籍、世帯主等法律や制度の面で見直しを行い、女性差別につながるものを改める。
- 11.7 行政の審議会に女性委員を増やすなど、行政への参画の推進
- 14.4 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実する
- 21.4 学校教育における男女平等教育の推進
 - 6.1 女性の社会的な自立をめざす学級や講座の推進
- 16.6 男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動
- 46.0 仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）
 - 7.8 行政や企業の管理部門に対する男女共同参画に関する啓発
 - 1.4 その他（具体的に)
- 11.7 わからない

4.2 無回答

○ご意見欄

その他ご意見がありましたらお聞かせください。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

ご協力、誠にありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて6月13日（日）までにご投函ください。

男女共同参画社会とは（男女共同参画社会基本法より）

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。